

重点施策 8 人権文化の根づくまちづくりをめざし、あらゆる 差別、偏見を解消するための人権・同和教育の推進

【施策方針】

日本国憲法は、日本国民に総ての基本的人権の享有を認め、法の下に平等であることを保障している。この法の精神を人権・同和教育実践の中で養い、差別のない明るく住みよいまちづくりを推進するため、生涯学習の観点に立ち教育条件の整備と推進体制の充実、人権尊重の意識の高揚を図る啓発活動並びに人権に関する総合的な学習活動の推進に努め、人権啓発課とともに同和問題をはじめとするあらゆる人権問題解決に努める。

【実施状況】

(1) 主な施策・事業

- ① 市人権・同和教育研究大会の開催
- ② 人権問題学習講座の開催
- ③ 連合子ども会交流事業の充実

(2) 施策・事業の実施状況

① 市人権・同和教育研究大会の開催

2月19日(土)に、市人権・同和教育研究大会を開催予定だったが、令和3年度も新型コロナウイルス感染症の影響で中止となった。午前中は「就学前教育、社会教育、家庭教育」、「小学校教育、行政・企業・福祉会館等」、「中学校・高等学校教育、行政、企業、福祉会館等」の三つの分科会を行い、午後は全体会として市民約600名(規模縮小)が参加して、小・中・高校生と一般の代表による人権作文の発表後、全盲の弁護士：大胡田誠氏に「対話こそが共生社会を開く鍵」と題し講演していただく内容だった。集合して開催することができなかつたため、大会資料、人権作文集を作成し、関係諸機関、参加予定者に配布し、誌上発表とした。講演については、引き続き、次年度も大胡田誠氏に依頼している。

② 人権問題学習講座(指定地区館)の開催

平成18年度までは4地区公民館で2回ずつ計8回開催していたが、開催地区公民館の負担軽減と参加者の固定化を防ぐため、令和元年度から3地区公民館で2回ずつ計6回の開催に変更した。令和3年度は、感染対策の上、松蔭、舌田、日土東地区公民館で開催した。

地域の希望を取り入れ、地域の実情に応じた学習講座の開催を心がけることにより、多数の方に参加していただくことを目指して、外部講師のほか、隣保館館長や生涯学習課の社会教育指導員を派遣し人権問題の啓発に努めた。

③ 連合子ども会交流事業の充実

毎年、夏休みの初めに開催しているが、この会を通して、普段顔を合わせる機会の少ない他の地区（校区）の子ども同士が、仲間意識をはぐくみ、互いを尊重し合い、人権感覚を磨くことができている。

令和3年度も、市内小学生の参加を募り、午前中は中央公民館保内別館においてゲームや工作で親睦を深め、昼食後、伊方町の室鼻公園海水プールで水泳を行い、子どもたちの交流を深めることを計画したが、新型コロナウイルス感染症の影響で中止となった。

【事務事業点検評価委員意見】

○ 八幡浜市の人権・同和教育は、「人権文化の根づくまちづくり」をめざし、あらゆる差別や偏見を解消するための活動を推進している。市人権・同和教育研究大会は、市民が人権・同和教育について研修するよい機会である。令和3年度も、午前中は、報告と研究協議、午後は、人権作文発表と講演を実施の予定であった。

しかし、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止となった。報告は、第1分科会（保育所・公民館）、第2分科会（小学校・就労支援施設）、第3分科会（中学校・朗読ボランティア）となっていた。報告者の皆さんは、昨年度報告できなかった内容を、「今年こそは」と準備されていたと思われる。そのため、今年度は、大会資料、人権作文集を作成し、関係機関・参加予定者に配布し、書面開催とした。講演をしていただく全盲の弁護士、大胡田誠氏は、来年度も引き続き、講演をお願いしたい。来年度は、ぜひ開催し、人権について深く考える機会となるような大会にしてほしい。

○ 地区公民館で実施する人権問題学習講座では、主に婦人学級や成人学級を中心に、分かりやすく楽しい人権講座を実施している。今年度の指定地区館は、松蔭、舌田、日土東地区公民館であるが、感染対策をしながら人権講座が実施できていた。ただ、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止や予定の変更があった館もあり、次年度に繋げて研修を深めてほしい。

○ 連合子ども会交流事業は、市内の子どもたちが共に活動しながら、思いやりや仲間意識を育む人気のある事業である。中央公民館保内別館での活動も、建物撤去のため今年度で最後となると思われていたが、新型コロナウイルス感染症の影響で中止となった。子どもたち同士が、ゲーム・水泳・工作などの交流をとおして、温かい人間関係を築いたり、人権感覚を磨いたりすることは、大事である。来年度は、ぜひ実施してほしい。

【自己評価】

○ 市人権・同和教育研究大会は、例年1,000人近い市民が集い、人権・同和教育について理解を深める学習の場として非常に有意義な大会である。今年度こそはと準備を進めていたが、新型コロナウイルス感染の急拡大のため会場開催を中止し、大会資料、人権作文集を参加予定者等に配布し誌上発表とした。なお、全盲の弁護士：大胡田誠氏の講演は、令和4年

度大会でも引き受けていただくこととなっている。今後も幅広く意見を取り入れながら、多くの市民に参加いただける大会になるよう努めたい。

- 地区公民館での人権問題学習講座は、隣保館館長や社会教育指導員が講師となり、各種講座（成人学級、高齢者学級等）で分かりやすく趣向を凝らした講座を実施し、人権について理解を深め、差別のない明るく住みよい地域をつくるための大切な学習の機会となっている。引き続き、人権啓発課、小・中学校ほか関係団体との連携を取りながら、幅広い年齢層に向けて学習の場を提供できるよう一層の推進に努めたい。
- 夏季連合子ども会交流事業については、夏休みを前に、新型コロナウイルス感染症による感染者が増加していたため、事務局内の協議で早期に中止を決定した。学校では、給食は対面でなく黙食であり、水泳は私語を控えている現状等を考慮すると、学校の対策に準じた開催に交流のイメージが持てないため、中止の判断は適切であった。

本事業の目的の一つとして、他校との交流や異学年との交流を通じた子どもたちの成長が見られることを期待するが、開催の可否については関係者との協議を密にして慎重に判断したい。